



会 報 シルバー旭川

(題字/石崎閑雲)

発行所：公益社団法人 旭川市シルバー人材センター

〒070-0902 旭川市春光町3639番4 TEL (0166)51-1600 FAX (0166)55-2537 <http://www.asahikawa-silver.jp>

エゾフクロウの子どもたち(神楽岡公園) Phot by TOKABE

今月の主な目次

理事長挨拶・総会報告	2	自転車に関わる道路交通法改正・青切符	6～7
永年継続優良会員表彰授賞者	3	草刈業務安全講習会	8
安全就業宣言・熱中症に注意	4	令和7年度「傷害事故」「賠償事故」	9
新しく選任された理事		賛助会員、配分金明細書について	10
令和8年度理事会部会構成	5	トラブルを防ぐために、	
旭川市シルバー人材センター独自事業	5	「かたくりの会」「旗波運動」開催予定	11
		就業相談日、事務局体制、編集後記	12

全国統一安全就業スローガン

声掛けは

仲間を守る いのち綱

会員数の動き

		男	女	合計
令和6年	3月	619	271	890
令和7年	3月	650	290	940
令和8年	3月	642	300	942



令和8年度の スタートにあたって

理事長
中島 哲夫

去る5月28日に開催されました令和8年度の総会は、昨年度に引き続き通常の体制により開催できました。

ご出席いただきました会員の皆さまに、心からお礼申し上げます。

令和7年度の業務実績は、諸般の厳しい状況のなかで、会員の皆さまのご努力により初期の目標に達することができました。

しかし安全就業では、残念ながら物損加害事故が多発した一年でありました。

全国的にも草刈において小石を飛ばし家屋の窓ガラス、また駐車中の車両のフロントガラスを割ってしまう事故が多発し、損害保険会社の動向が注視されております。

我がシルバー人材センターにおいても、一歩間違えば命にかかわることにも。是非他人事と思わずに、就業前の再点検を徹底いただきますようお願いいたします。

一昨年11月から「フリーランス新法」の施行がなされ「請負契約の見直し」へと立て続けに变革が波寄せてきています。

いずれも我がシルバー人材センターにとっては死活問題。明年度がその時期であり、旭川市のご支援とご理解をいただき、会員皆様のご協力のもと、前進していく覚悟でございます。

この一年間一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

おめでとうございます



6月18日(木) 東京にて「令和8年度全国シルバー人材センター事業協会定時総会」において、中島理事長が「全シ協会長表彰」を受けられました。

定時総会報告

令和8年5月28日(木)、曇り空とはいえ春の暖かさを感じる中、旭川トーヨーホテルにおいて、令和8年度の旭川市シルバー人材センターの総会が開催されました。

理事長の挨拶に続き、本年度も来賓として旭川公共職業安定所長、北海道上川総合振興局長、旭川市長よりご祝辞をいただきました。次に北海道シルバー人材セン



ター連合会からの祝電が、事務局より披露されました。



続いて、永年勤続優良会員表彰式が行われ、会に出席された会員それぞれに、理事長より表彰状が渡されました(詳細は次ページ)

事務局より、当日の出席者が65名、委任状の提出者が646名、合わせて711名となり、総会が成立したことが報告されました。



その後、議長として岡部副理事長が指名され、議長席に着きました。



第一号議案「令和7年度事業報告」、第二号議案「令和7年度決算報告」及び「監査報告」

がなされ、それぞれの報告事項について、会場に参加された会員の方々の拍手をいただき、承認されました。また、新しい理事の専任についてはかったところ、この件につきましても全員の拍手をいただき承認されました。

次に、「報告事項」として「令和8年度事業計画」「令和8年度の収支予算」について、事務局より説明をいただき、会員にはかったところ全員の拍手をいただき採択されました。その他の事項として事務局及び参加の会員からなく、15時35分で総会が終了しました。

おめでとうございます**永年継続優良会員表彰受賞者**

笹原 之置	盛永 政信	村井 和宏	宇山 範夫	小川 若雄
山田 拓	望月 英男	佐藤 純一	安藤 澄夫	佐藤 稔
小林 芳子	恒川 信弘	宮崎みち子	吉田 薫	中山 尚一

15名
(敬称略)

- 〔永年表彰受賞の条件〕① 令和8年3月31日時点で80歳以上
② 5年以上シルバー会員在籍（令和3年3月31日までの入会者・令和7年度正会員として会費納入）

会場での謝辞**佐藤 稔 様**

この度は、表彰していただき誠にありがとうございました。今回、表彰された方は15人ということですが、何故か私に挨拶をということですので僭越ながらご挨拶させていただきます。

永年勤続ということですが、これも偏に中島理事長をはじめ、職員の方々のご指導・ご助言があったおかげとっております。

当年、80才。15年程勤務したのですが、この頃、もの忘れが多く、そろそろかと思っておりますが、何とか努力し、職員の方々の励ましを受けながら続けたいと考えております。

最後になりましたが、本会のますますの発展と皆様方のご多幸をご祈念申し上げまして、誠に簡単措辞ですが、わたくしの挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**謝 辞****小林 芳子 様**

ななかまどの花が美しく咲き誇る季節。永年勤続表彰していただき、心より感謝申し上げます。当日は表彰式に出席させていただき、大変光栄に存じます。

シルバー人材センターには、平成16年（2004年）に入会しお世話になっており、今年で20年目。節目の年により思い出になりました。

仕事は、お客様宅での家事サポートです。終業後、お客様から優しい言葉と笑顔に支えられてきました。後期高齢者のお宅での仕事は16年目に入りました。2006年、会員の皆さまと共に「介護研修2級課程」を受講し、修了することができ、その後の仕事上の自信に繋がりの経験させていただきました。

理事長様はじめ事務局の皆様のおかげで、充実した日々を過ごすことができありがとうございます。心よりお礼申し上げます。これからも健康管理をし、仕事を続けて行きたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

吉田 薫 様

この度は、表彰していただいた旭川シルバー人材センターの理事長中島様はじめ職員の皆様へ感謝申し上げます。

私は、自衛官として35年勤務し、自分自身の体力気力が続く限り頑張りたいと思います。

平成11年～平成21年まで旭川市水道協会に約10年勤務。平成22年4月シルバー人材センターに入会し18年勤務。現在年齢81才。今は人生100年時代とも言われています。これからは永年勤続表彰をいただいたことに恥じることなく精進して参りたいと思っております。公益社団法人旭川市シルバー人材センター様の今後ますますのご発展と、感謝を申し上げ、お礼に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。



安全就業宣言

シルバー人材センター事業は、会員の豊かな経験と知識を生かし、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、日常生活に密着した仕事を通して多くの市民から期待されています。

それに応えるためには、会員の皆さんが安全で安心して就業できる環境づくりが大切です。

「安全はすべてに優先する」・「安全なくして就業なし」を念頭に、「安全は無理せず 焦らず 油断せず」を合い言葉に、「一寸した 気の緩みが 事故のもと」安全就業スローガンとして、会員全員が安全活動に参加し、一人ひとりが自分のことと考え、意識することにより「事故ゼロ」を目指し、安全就業に努めることを宣言します。

令和8年5月28日

公益社団法人 旭川市シルバー人材センター

熱中症に注意

今年の夏の気温は、やはり「厳しい暑さ」になりそうだと予想されています。毎年ですが、やはり、屋外で作業することが多い会員にとって「熱中症予防」は、大切な心構えになります。

【熱中症予防】

熱中症にならないためには、日頃の「健康管理」が大切です。夏の高温の中での作業は、屋外作業をする場合はもちろんのこと、室内作業においても熱中症にならないための「健康管理」が大切です。

★仕事前のチェック

- ☐ よく眠れたか（寝不足だと体温調整機能が低下します）
- ☐ 食事をしたか（食事で水分・塩分・糖分などを摂取）
【一日3食しっかり食べれば、必要な塩分は摂取できる】
- ☐ 体調はよいか（持病のある人は使用している薬を準備）
- ☐ 二日酔いしていないか（二日酔いの場合は、すでに脱水状態）
- ☐ 熱中症アラートの確認（テレビ、ラジオ、SNS等で確認し、対応する）



バランスのとれた食事

★作業中のチェック

- ☐ 単独作業を避け、声を掛け合う（一人で作業をしている場合、周囲の人が声をかける）
- ☐ 監督者やリーダーは、特に意識をして作業をしている会員に声をかけ、安全確保に努める。
- ☐ 水分・塩分の補給（喉が渴いていなくとも、こまめに水分と塩分をとる）
- ☐ 定時休憩を取り体を冷やす。
- ☐ 熱中症対策グッズを使用する（通気性のよいヘルメット、ファン付き作業着など）
- ☐ 携帯グッズを常に用意する（水分塩分をとる飲み物等、スマホ、携帯カード）

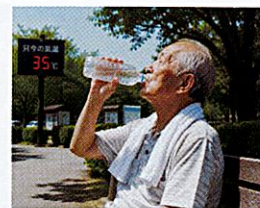
★作業中にもしもの場合

もし、作業中に熱中症が疑われる症状が生じた場合

「意識の異常等が見られる」

「返事がおかしい」「ぼーっとしている」など、普段と様子がおかしい場合も異常ありとして取り扱うことが適当。

判断に迷う場合は、安易な判断は避け、#7119等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し専門家の指示を仰ぐこと。→医療機関への搬送も躊躇しない。



新しく選任された理事

今年度の総会で新しく選任された理事です。



佐藤勝前事務局長の辞任にともない、新たな理事を選任することとなりました。総会で綱元靖氏の選任についておはかりしましたところ、参加会員全員の拍手で承認されました。

綱元靖氏につきましては、前任の佐藤勝氏の後任として、事務局長のお仕事を引き継いでいただきます。センター全体の事務・財務管理、地域とのつながり、事務局全体の統括等、様々な仕事ををお願いすることになります。

よろしくお願いいたします。

令和8年度 理事会の部会構成と役割分担

部 会	各種委員会・主な活動	理事名	部 会	各種委員会・主な活動	理事名
自主・自立 共働・共助 部 会	「就業開拓・適正化委員会」 ・就業開拓の推進 ・会員の勧誘 ・新制度及び見直し対応 ・会員能力向上	岡部 正 高松 勝一 柏倉 光 阿部 恵美子 伊賀 康博 担当 事務局長	調査・広報 部 会	「会報編集委員会」 ・会報「シルバー旭川」の発行 ・普及、啓発活動 ・会員の意見、要望等の収集	岡部 正 近藤 初美 担当 事務局次長
生きがい 部 会	女性委員会「かたくりの会」 ・研修会の充実 ・女性会員の組織化と活動の推進	石川 玲子 山内 悦子 担当 事務局次長	安全就業 部 会	「安全委員会」 ・安全講習会の企画 ・パトロールの実施 ・安全基準の作成及び事故措置委員会の運用 ・安全情報の発行 ・健康診断受診の推進	押村 幸雄 多田 博 担当 事務局長

北海道シルバー人材センター連合会に加入した団体

4月1日より次の3つの団体が「北海道シルバー人材センター連合会」に加入しました。

- 剣淵町高齢者事業団
- 南富良野町高齢者事業団
- 中富良野町高齢者事業団

それぞれの団体が連合会として活動を共にしていくことになります。
今後とも、よろしくお願いいたします。



旭川市シルバー人材センター

まずは、見学から始めませんか？!

独自事業

どんな雰囲気の教室なのか?どんな授業なのか?

実際にご覧いただいて受講をお決めいただけます(見学は無料)

いきいき英語教室

わくわくパソコン教室

開催日：毎週金曜日 10:00~12:00
月謝：1,500円

英語に親しみ、楽しむ教室。簡単な英会話まで

※旭川市内にお住まいで60歳以上の方に限ります。会員以外の一般の方でも受講できます。

開催日：毎週火曜日 10:00~12:00
月謝：1,500円

初心者パソコン教室、エクセル、ホームページ

自転車に関わる道路交通法の改正

令和8年（2026）4月1日より自動車と同様の厳しい罰則と反則金が導入されました。

自転車は、道路交通法ではもともと軽車両に区分され、乗用車等と同じ法律が適用されていました。今回の改正では、従来もあった法律をより厳格に施行するものとなります。具体的には、「今まであったルール違反に対して反則金が課せられるようになった」ということが大きな変化です。

令和8年3月31日までの自転車の交通違反

4月1日から

- ・指導、警告
- ・悪質な場合は赤切符（刑事手続き）



- ・青切符
- 反則の状況に応じて反則金が発生する
- ・悪質な場合は講習会の受講

具体的にはどのような場合（主な違反）

※北海道警察のホームページより

【飲酒運転】

自動車と同じ罰則：

「酒酔い運転」5年以下の懲役または100万円以下の罰金

「酒気帯び運転」3年以下の懲役または50万円以下の罰金

お酒を提供した者、自転車を提供した者、など車両と同じ罰則



【携帯電話使用等】（スマホ等）

6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金

（交通の危険を生じさせた場合）

1年以下の懲役または30万円以下の罰金



傘差し運転
は？
反則金
5000円

【信号無視】

3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

【一時不停止】（一時停止違反）

3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

【通行の禁止等】（道路標識違反）一方通行違反、進入禁止違反、歩行者専用道路違反等

3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

※ 具体的には、北海道警察のホームページ等参照

【自転車安全利用五則】警視庁のホームページより

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットの着用



自転車の違反の青切符

基本的に自転車は、道路交通法では「軽車両」に該当します。「軽車両」は自動車と同じ「車両」の扱いとなります。ですから自転車は、自動車と同じ「道路交通法」に従わなければなりません。

自転車の違反の場合、4月より「青切符」の制度が適用されます。もちろん悪質な場合は、従来もそうですが「赤切符」の制度が適用されました。また、軽微な場合は、「指導・警告」の指導があります。

対象

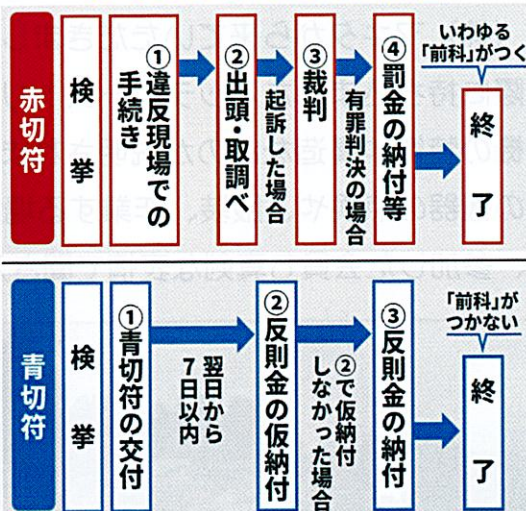
16才以上の者が行った自転車の反則行為（信号無視や一時不停止など、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるもの）

処理方法

警察官から違反者に反則行為が記載された「青切符」と、反則金の納付時に銀行や郵便局の窓口を持参する「納付書」が交付される。反則金を納めることで処理が終了し、刑事手続きには移行せず、前科がつかない。

最近、青切符で直接警察官に反則金を払ったなどのデマ情報が回っているようですが、そのようなことは一切ないということです。

赤切符と青切符の手続き



【自動車等が自転車等の右側を通過する場合の通行方法】

自動車等*1が自転車等*2の右側を通過する場合（追い越す場合除く）において、両者の間に「十分な間隔」がないとき、

- 自動車等は、自転車等との「間隔に応じた安全な速度」で進行（道路交通法 18 条 3 項）
- 自転車等は、できる限り道路の左側端に寄って通行（道路交通法 18 条 4 項）しなければいけません。



※1 自動車、一般原動機付き自転車及びトロリーバス

※2 軽車両 {自転車を含む} 及び特定小型原動機付き自転車



【上記の自動車等の通行方法の目安】

- 自動車等が自転車等の右側を通過するときは、できる限り間隔を空けましょう。少なくとも1メートル程度の間隔を空けることが安全です。
- 自転車等と1メートル程度の間隔を確保できない場合には、時速20キロメートルから30キロメートル程度で運転しましょう！

上記はあくまでも目安です。自動車等が自転車等の右側を通過する際の「十分な間隔」や「間隔に応じた安全な速度」については、自動車等と自転車等との具体的な走行状況、道路状況や交通状況等により異なります。

令和8年度 草刈業務安全講習会

旭川市シルバー人材センターでは、毎年草刈事故を防ぐために「草刈業務安全講習会」を実施しております。今年度は、5月20日（水）神居町富沢観音霊園で87名の会員が集まり講習を受けました。

理事長の挨拶に続き、今回の講習会の講師として協賛の（株）マキタから来ていただきました。講師の方から実際に持ち込まれたバッテリー式トリマーなどの刈り払い機の特徴や構造などの説明されました。更に、始業

前の機器の点検や、服装、作業する場所の点検の注意点なども、実際に事故に繋がっていることから、参加した会員も真剣な表情で聞き入っていました。特に、「飛散物による人身事故や物損事故」

「キックバックの反動による作業員の転倒。作業者の近くにいる人への巻き込み事故」「無理な体勢での作業時にバランスを崩し接触事故」等、具体的な例を挙げ説明されました。その後、具体的に刈り払い機の操作や注意などを聞きながら、実際にそれぞれの刈り払い機を操作しながら、実践的に学びました。

特にシルバー人材センターでは、昨年度も「賠償事故」11件のうち9件が、ほぼ「刈り払い機」による事故とな

っております（9ページ参照）。

「肩掛け式草刈機の取り扱い」では、肩掛け式の草刈機の安全な使用について、作業前の点検、安全な服装などについての説明に加え、特に作業を行う地形による作業の注意事項や実際の事故等の説明などもあり、受講者それぞれ自分事として聞き入っていました。

就業後の機器の点検整備についても具体的な話を聞いたり、

作業中のアクシデントについても具体的なお話がありました。

特に、最近は熱中症や、スズメバチによる事故も近年増えていることから、その予防についても説明がありました。

今回の講習会を通して、やはり会員の方々の「事故を起

こさないぞ」という強い思いを感じたところでした。



令和7年度の『傷害事故』『賠償事故』

令和7年度（令和8年3月まで）の「傷害事故」「賠償事故」のまとめです。（安全委員会より）

☆【傷害事故】

令和7年度の「傷害事故」は、6件発生しました。

- ① （裂傷）1件：塀の上の伐採木が頭上に落ちてきた。
- ② （骨折）2件：トラックの荷台から飛び降りて着地した際に右足を骨折。
帰宅途中、道路で滑って転び右手首を骨折。
- ③ （刺傷）3件：スズメバチの巣に気がつかず、刺された。2件
作業中、飛んできたハチに刺された。

①については、作業中のヘルメットの着用を守る。②については、自分の体力を過信しないこと、また、通り慣れた道でも十分な注意が必要。③については、特に草刈り作業などでは、必ず周辺の確認にハチの巣などの有無を入れる。（巣の周りには、必ず数匹のハチが飛んでいます。）

☆【賠償事故】

令和7年度の「賠償事故」は、11件ありました。中でもやはり「草刈り作業中の飛び石」が8件と最も多く、賠償金額も（保険対応分を含む）1,727,975円と高額になっております。

- ① （飛び石）7件：飛び石で車や車のガラスを傷つけたり割ったり。5件
近隣の住宅のガラスを傷つけたり割ったり。2件
- ② （ネット転倒）1件：保持していたネットが倒れ、車に傷をつけた。
- ③ （誤認）2件：窓ガラスの虫をほろう時に窓ガラスにひびが入った。
トラックをコインパーキングに入れる際、バックでコインポールに接触

「飛び石事故」については、やはり「地面に刃を当てない」「刃を斜めにしない」「場所によっては鎌刈りにする」「必要以上に回転数をあげない」などの対策が必要。また「防護ネットの使用法も十分に考慮すること」などが安全委員会で指摘されています。
また、トラックの事故については、必ず一人は後方確認をするなどの手立てが必要です。

安全就業の推進と安全対策用具の貸し出し

事故の発生を1件でも減らすために、安全・適正就業委員会が中心となって「安全点検実施表」（除草、草刈、剪定、冬囲い、除雪、雪下ろし、冬囲い外し等）を作成して、事務所に用意してあります。是非活用してください。

安全就業ワッペン

就業の際は必ず付けて安全優先でお仕事しましょう！！



緊急時の連絡先を

緊急時に連絡がとれる、家族や知人、携帯、病院等ワッペンの裏に記入してください。

危険を伴う作業（「労働安全衛生規則」等で規定）では、安全保護帽（ヘルメット）の着用が義務づけられています。また、草刈り作業では、防石ネットを用意せずに、飛び石等の事故が起こっております。草刈り作業には、必ず防石ネットを用意し二人以上で作業を行ってください。

事務所には、「安全保護帽」「防石ネット」「草刈り機」「安全ベスト」を用意しております。必要に応じて貸し出してありますので、使用する場合は申し出てください。



旭川市シルバー人材センター 賛助会員

会 社 名	会 社 名
1 (株)北海道銀行旭川支店	12 旭川トヨタ自動車(株)
2 旭川信用金庫北星支店	13 旭川トヨペット(株)
3 日本ハム北海道ファクトリー(株)	14 (株)道北アークス
4 旭川信用金庫	15 旭陽電機(株)
5 新谷建設(株)	16 (株)北海道フェンス工業旭川
6 北海道護国神社	17 植平印刷(株)
7 (株)あいわプリント	18 (株)トヨタレンタリース(旭川)
8 (株)アサミツ商販	19 (株)只石組
9 (有)三省堂印刷工業社	20 日東石油(株)
10 有光農機旭川販売(株)	21 WorkVision
11 (有)かとう印刷	22 株式会社 ヒューマンウェア

令和8年5月現在(順不同 敬称略)

配分金明細書の郵送は行いません

「配分金明細書」は、会員クラウドから閲覧願います。「配分金支払い月日」から、前月の支払い状況が閲覧できます。

配分金支払明細書が必要な方は、事務局にお越しください。

	就業月	配分金支払月日
令和8年	6月分	7月27日(月)
	7月分	8月25日(火)
	8月分	9月25日(金)
	9月分	10月26日(月)
	10月分	11月25日(水)
	11月分	12月25日(金)
	12月分	1月25日(月)
令和9年	1月分	2月25日(木)
	2月分	3月25日(木)
	3月分	4月26日(月)

豚肉と玉ねぎの甘辛炒め

冷蔵庫に豚肉(薄切りでもバラ肉でも)が残っていたので、玉ねぎと合わせて簡単料理をしました。

★材料 2人分

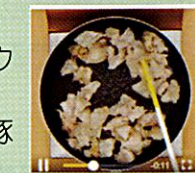
豚バラ薄切り肉 200g
玉ねぎ 1個
サラダ油 大さじ1/2
塩コショウ 少々

★調味料

酒 大さじ1
みりん 大さじ1
砂糖 大さじ1/2
醤油 大さじ1
おろしニンニク 小さじ1/2

★手順

- ・調味料は先に合わせておくといい。
- ・玉ねぎ：切り口を下にして放射線状に8等分
- ・豚肉：一口大に切り、塩コショウする
- ・フライパンに油を引き、中火で豚肉を炒める
- ・肉の色が変わったら、玉ねぎを入れ炒める。
- ・蓋をして5分ほど弱火で蒸す。
- ・「調味料」を入れ、水分を飛ばし、照りが出るまで1分ほど炒める。 [完成!]



トラブルを防止するために

一人ひとりが責任ある行動を!

～就業はセンターの規定にそって～

直接仕事は引き受けない!!

会員が、発注者から直接受注し、仕事が終わった後、発注者からその場で受け取るケースです。

最近、お客様から会員に直接仕事を依頼し、受けた会員が事務局に報告しないまま、あるいは事後報告することによって、お客様からの苦情が増えております。苦情の多くは、「仕事内容」や「金銭」に関わるが多く、事務局を通していないために、対応に苦慮することが多くあります。会員が発注者から直接受注した場合、

①万が一、事故で相手に損害を与えたり自分自身が怪我をした場合でも、シルバー人材センターで受託した仕事でないことから保険の適用とならない。

②相手から、会員の行った仕事に関連した苦情がセンターに寄せられた場合でも、センターとして責任がとれない。

ということになります。

ですから、会員が直接就業依頼を受けた場合には、作業前に会員からシルバー人材センターへ連絡してもらうことが大切です。

直接仕事を引き受けることは、絶対に慎んでください!

会員の一人一人が、組織の一員となって運営しているのが「シルバー人材センター」です。「このくらいなら許されるだろう。」「自分一人くらいなら、大丈夫だろう。」などという安易な行為が、会員や事務局に迷惑をかけることになるということをしっかり心に留めておいてください。

かたくりの会

「発表・交流会」



毎年、生き甲斐活動の一環として、趣味の作品やものづくりなどの「作品発表・交流会」を行ってきました。会場には、たくさんの方々に来ていただき、心より感謝しております。

今年度は、今までとは趣向を異にした開催ができないかと、ただいま検討中です。会場は、従来同様シルバー人材センター事務局において開催する予定です。

日時：令和8年9月
15日(火)

詳細が決まり次第、皆さまにご連絡いたしますので、今しばらくお待ちください。



「旗波運動」開催予定

昨年度の「旗波運動」も、100名を超える会員の参加で、実施できました。会員の皆様のご協力に感謝いたします。今年度は、下記日程で「旗波運動」を実施致します。

日時：令和8年9月15日(火)

場所：旭川護国神社前



是非多くの会員の参加をお願い致します。

詳細は後日ご案内します。

就業相談日のご案内

「就業に関する相談日」
を開設しています。就業に
関する相談のある方はお気
軽にお申し込みの上、お越
し下さい。



時間等の調整のため事前のお電話(51-1600)
を必ずお願いします。

- ◎ 日 時 毎月の第3の木曜日
10:00～14:00
- ◎ 場 所 センター事務局

令和8年度 事務局体制

事務局 長	綱元 靖
事務局 次長	沼田 治美
係 長	笠間 邦子
職 員	橋本 真澄美
職 員	高橋 真澄
職 員	長谷川 健一
臨時職員	米谷 朝代



一緒に活動する仲間を増やそう!!

ご紹介ください

活動・活躍・活気・活発の
シルバーライフ。

地域社会の中で
笑顔で働く
充実の毎日と
喜ばれる瞬間を
実感しませんか！

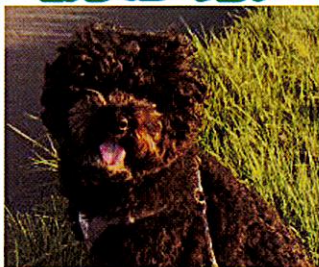
私たちも、仲間を増やし全国目標100万人達成の取り組みに頑張りましょう！！

◎ お近くに概ね60歳以上の方で、今まで培った経験や知識、技能を生かしたいという方はいませんか？

是非、事務局へお知らせください。必要に応じ、事務局よりお仕事等の説明をいたします。

また、ご紹介いただいた会員の方には、お礼を用意しております。

我が家のワンコ



【シリーズ1】

名前：八（ハチ）

年齢：3歳

人間が嫌いなビビリの女の子

まっくろくろすけです。

飼い主が大好き依存症。ママがいないと泣いちゃう（わーーーーん）
道で見かけたら声をかけてください。
（我が家のペット記事募集中！事務局まで）

編集後記

【編集委員】

今回は、今年4月より道路交通法改正され施行されました。実際には、「軽車両」の位置づけは、変わりませんが違反に対し厳格になったということです。「青切符」（交通反則通告制度）が交付され、反則金が課せられるようになったということです。しかも、「酒酔い運転」「ながら運転」は、乗用車と同様の罰則が科せられます。

従来の様に歩行の延長線上に自転車があるという感覚は修正しなければなりません。乗用車を運転すると同じ感覚が必要となります。

岡部 正（編集委員）
沼田 治美（事務局）

近藤 初美（編集委員）
高橋 真澄（事務局）